

令和3年8月26日 開 会

令和3年8月26日 閉 会

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

令和3年8月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	8月26日(木)	開 会 副議長の選挙 会期決定 8月26日(1日間) 会議録署名議員指名 経過報告 議案審議 議案第5号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第6号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第7号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第8号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

8月定例会付議事件

1 管理者提出議案

〔令和3年8月26日提出〕

- | | | |
|-------|--|------|
| 議案第5号 | 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について | 〔同意〕 |
| 議案第6号 | 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について | 〔可決〕 |
| 議案第7号 | 令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について | 〔認定〕 |
| 議案第8号 | 令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号) | 〔可決〕 |

〔令和3年8月26日議決〕

2 経過報告

経過報告(管理者)

1 出席議員氏名

議 長 森 山 林

久保山 日出男	飛 松 妙 子	伊 藤 克 也	樋 口 伸一郎
牧 瀬 昭 子	中 山 五 雄	寺 崎 太 彦	田 中 俊 彦
宮 原 宏 典	岡 廣 明	古 賀 通	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

管 理 者 岡 毅	副 管 理 者 橋 本 康 志
副 管 理 者 武 廣 勇 平	事 務 局 長 井 上 弘 孝
総 務 課 長 平 野 健 一	総 務 課 長 補 佐 兼 管 理 係 長 熊 田 吉 孝
総 務 課 参 事 弓 嘉 雄	

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長 井 上 弘 孝	総 務 課 長 平 野 健 一
総 務 課 長 補 佐 兼 管 理 係 長 熊 田 吉 孝	総 務 課 参 事 弓 嘉 雄

5 議事日程

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 経過報告

日程第 4 提案理由の説明 議案第 5 号～議案第 8 号

日程第 5 議案第 5 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について
(質疑、討論、採決)

日程第 6 議案第 6 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を
改正する条例について
(質疑、討論、採決)

日程第 7 議案第 7 号 令和 2 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について
(質疑、討論、採決)

日程第 8 議案第 8 号 令和 3 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 1 号)
(質疑、討論、採決)

開会

午後 1 時 3 0 分

開議

森山林議長

皆さん、こんにちは。本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第 3 号におきまして、本組合議会の 8 月定例会が招集されました。

ただ今、出席議員数は 12 名、定足数に達しておりますので、本日の会議は、成立いたしました。

議事に入ります前に、先のみやき町長選挙により当選され、当組合管理者に就任されました岡毅管理者に対し、心からお祝いを申し上げます。それでは、ただ今、ご紹介いたしました岡毅管理者よりご挨拶をお受けいたしたいと思っております。

岡毅管理者

改めまして、皆さん、こんにちは。みやき町長の岡でございます。当施設組合の管理者というところも仰せつかっております。本日は、重要議案等々ございます。しっかりご審議いただきまして、組合の繁栄に私も皆様と一緒に努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

森山林議長

ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。



日程第 1 会期決定

森山林議長

日程第 1、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日 1 日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日間と決しました。



日程第 2 会議録署名議員の指名

森山林議長

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 94 条の規定により、議

長において牧瀬昭子議員、古賀通議員を指名いたします。



日程第3 経過報告

森山林議長

日程第3、経過報告につきましては、お手元に印刷物が配布されておりますので、ご了承のほどよろしくをお願いいたします。



日程第4 提案理由の説明

森山林議長

日程第4、提案理由の説明を求めます。岡管理者。

岡毅管理者

失礼いたします。改めまして、本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。改めて、当組合の運営にご指導、ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

それでは、議案の提案理由の説明をいたします。提案しております議案は、議案第5号から議案第8号までの4件でございます。

まず、議案第5号、「鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について」は、監査委員の2名のうち1名が欠員となっておりますので、その選任について組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第6号「鳥栖・三養基西部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」は、対面による宣誓書への押印を不要とするため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第7号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算の認定について」でございます。一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が14億8,366万6,523円、歳出総額14億3,447万923円。歳入歳出差引額4,919万5,600円となっており、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を添えて議会の認定に付するものでございます。

最後に、議案第8号「令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計の補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,919万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6,078万7,000円とするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、何卒ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上

です。

森山林議長

ありがとうございました。



日程第5 議案第5号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について

森山林議長

日程第5、議案第5号「鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について」を議題といたします。議案の説明を求めます。岡管理者。

岡毅管理者

ただ今、議題となりました議案第5号「鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について」の議案の説明を申し上げます。

監査委員に1名の欠員が生じたので、後任として、鳥栖市副市長林俊子氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

監査委員の選任につきましては、組合格約第12条第2項の規定により、議会の同意を得て選任することとなっておりますので、ここにご提案するものでございます。どうかよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森山林議長

ありがとうございました。本案は、組合格約第12条第2項の規定により、監査委員の選任の同意を求められております。本案は、質疑・討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号「鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について」は原案のとおり同意することに決しました。



日程第6 議案第6号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

森山林議長

日程第6、議案第6号「鳥栖・三養基西部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野総務課長。

平野健一総務課長

それでは、ただ今議案となりました、議案第6号「鳥栖・三養基西部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」のご説明をいたします。

議案書の2ページをお願いいたします。改正の内容につきましては、第2条中の「任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において、宣誓書に署名」という部分を「宣誓書を任命権者に提出」と改めるものでございます。なお、3ページ別記様式中の「㊟」を削るものでございます。

提案理由といたしましては、職員のサービスの宣誓の際に、押印及び対面を不要としたいため、この案を提出するものでございます。以上、議案第6号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。以上でございます。

森山林議長

これより、質疑を行います。質疑はございませんか。ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号「鳥栖・三養基西部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。



日程第7 議案第7号 令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について

森山林議長

日程第7、議案第7号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野総務課長。

平野健一総務課長

それでは、ただ今議題となりました議案第7号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」のご説明をいたします。

別冊決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。歳入決算の合計でございますが、予算現額14億7,239万6,000円に對しまして、調定額、収入済額は14億8,366万6,523円、不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。歳出決算の合計でございますが、予算現額14億7,239万6,000円に對しまして、支出済額14億3,447万923円、不用額といたしまして、3,792万5,077円となっております。次のページをお願いします。歳入歳出差引額につきましては、4,919万5,600円となっております。

決算内容につきましては、事項別明細書にてご説明をいたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。款 1 分担金及び負担金、項 1 負担金、節 1 負担金の収入済額 11 億 9,443 万 5,000 円につきましては、管理運営費、それから解体準備費として負担をいただいたもので、市町ごとの負担金額につきましては、備考欄に記載しているところでございます。

次に、款 2 使用料及び手数料、項 1 使用料、節 1 施設使用料につきましては、リサイクルプラザの宿泊を伴う施設使用料でございますが、コロナ禍の影響で使用の自粛のため本年度はございません。次に、項 2 手数料、節 1 処理手数料の収入済額 1 億 6,026 万 1,700 円につきましては、備考欄に記載しておりますように、溶融資源化センターごみ処理手数料の 1 億 3,564 万 4,000 円、それとリサイクルプラザごみ処理手数料の 2,461 万 7,700 円でございます。

次に、款 3 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入、節 1 財産貸付収入の収入済額 32 万 787 円につきましては、土地の貸付収入に伴う収入でございます。その下の目 2 利子及び配当金、節 1 利子及び配当金の収入済額 5 万 1,290 円につきましては、施設整備基金と施設解体基金の利子でございます。

次に、10 ページ、11 ページをお願いいたします。款 4 繰入金につきましては、本年度はございません。

次に、款 5 繰越金、項 1 繰越金、節 1 繰越金の収入済額 3,725 万 7,525 円につきましては、令和元年度決算における余剰金の全額を繰越金として収入をしたところでございます。

次に、款 6 諸収入、項 1 組合預金利子、節 1 組合預金利子の収入済額 6 万 5,457 円につきましては、歳計現金の保管に伴う預金利子でございます。次に、項 2 雑入、目 1 雑入、節 1 雑入の収入済額 9,127 万 4,764 円でございますが、主なものにつきまして備考欄でご説明いたします。まず、1 段目のメタル・スラグ売払金の 239 万 6,742 円につきましては、溶融炉から生じる再資源化物の売払金でございます。その下の有価資源物売払金の金属から発泡スチロールまでは、リサイクルプラザで回収された資源化物の売却収入で、合計で、2,762 万 6,029 円となっております。これは、昨年度から比較しますと、約 370 万円ほど減額となっておりますが、主な要因といたしましては、金属と古紙の売払平均単価が下落をしたことによる影響でございます。その下の再利用品売払金の 22 万 9,110 円につきましては、リサイクルプラザで開催しておりますもったいなか市等での家具類等の再生品の売却代金でございます。その下の再商品化合理化拠出金の 305 万 8,141 円につきましては、日本容器包装リサイクル協会からの拠出金で主にペットボトルの引渡しに伴うものでございます。次に、12 ページ、13 ページをお願いいたします。備考欄の上から 6 段目に記載しております溶融飛灰処理補償金の 4,877 万 636 円につきましては、溶融処理量の 3%を超える飛灰発生量に対する補償金ということで、日鉄テックスエンジからの収入でございます。その 3 つ下の災害ごみ受入処理費 802 万 6,200 円につきましては、昨年 7 月に発生しました豪雨災害で熊本県の芦北町からの災害ごみの受入れ費用でございます。

続きまして、歳出でございます。14 ページ、15 ページをお願いいたします。まず、款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費の支出済額 28 万 3,603 円につきましては、議員報酬及び定例会等の費用弁償でございます。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の支出済額 1 億 6,993 万 4,193 円の内訳についてご説明いたします。まず、節 1 報酬の 1,220 万 9,683 円につきましては、会計年度任用職員 7 名分の報酬でございます。次に、節 2 給料の 9 万 6,000 円につきましては、正副管理者 3 名分でございます。

次に、節 3 職員手当等の 394 万 9,067 円につきましては、派遣職員の管理職手当と時間外勤務手当、それに会計年度任用職員 7 名分の期末手当でございます。次に、節 4 共済費の 185 万 9,783 円につきましては、会計年度任用職員の社会保険料が主なものでございます。次に、節 7 報償費につきましては、顧問弁護士の相談費用でございますが、令和 2 年度の支出はございません。次に、節 8 旅費の 37 万 6,160 円につきましては、会計年度任用職員の費用弁償と研修会等への参加旅費でございます。次に、節 9 交際費の支出はございません。次に、節 10 需用費の 85 万 715 円につきましては、主に事務経費と管理経費でございます。次に、節 11 役務費の 204 万 3,374 円につきましては、通信費と建物災害共済保険料が主なものでございます。次に、16 ページ、17 ページをお願いいたします。節 12 委託料の支出済額 1,385 万 4,067 円につきましては、経常的な経費といたしまして、夜間の機械警備、施設内の清掃業務と消防設備の保守点検業務、それからエレベーターの保守点検、それに搬入道路を含めた施設周辺の植栽管理と事務システムの保守費用が主なものでございます。次に、節 13 使用料及び賃借料の 208 万 561 円につきましては、公用車とパソコン等の事務機器等リース料が主なものでございます。次に、節 18 負担金補助及び交付金の 2,529 万 7,768 円の主なものをご説明いたします。備考欄の派遣職員負担金の 2,520 万 5,534 円につきましては、派遣職員 4 名分の給料と共済費相当額をそれぞれの団体に支払ったものでございます。次に、節 22 償還金利子及び割引料 3,725 万 7,525 円につきましては、令和元年度の負担金を清算し、構成市町に返還したものでございます。次に、節 24 積立金 7,005 万 1,290 円につきましては、施設整備基金の預入れ利息分 4 万 819 円と現在の溶融資源化センターの解体及び撤去のための施設解体基金積立金 7,001 万 471 円を積立てたものでございます。次に、節 26 公課費 8,200 円につきましては、公用車であります軽トラの自動車重量税でございます。

続きまして、項 2 監査委員費、目 1 監査委員費の支出済額、2 万 8,400 円につきましては、監査委員の報酬及び監査時の費用弁償でございます。

次に、款 3 衛生費でございますが、18 ページ、19 ページをお願いいたします。項 1 清掃費、目 1 溶融施設運営費の支出済額 10 億 4,998 万 2,963 円の内訳についてご説明いたします。まず、節 10 需用費の 75 万 6,411 円につきましては、溶融資源化センター内の作業用車両の燃料費と場内での修繕料が主なものでございます。次に、節 11 役務費 43 万 9,160 円につきましては、洗車場の汚泥処理手数料と発電用のボイラー・タービン設備の検査手数料でございます。次に、節 12 委託料 10 億 4,713 万 7,352 円でございますが、まず、備考欄の一番上に記載をしております施設運転管理業務委託料 9 億 296 万 4,300 円につきましては、溶融施設の運転管理の委託をしております日鉄テックスエンジへの支払いでございます。次に、委託料の備考欄 2 番目の飛灰運搬処理業務委託料 1 億 400 万 490 円につきましては、溶融炉から発生しました飛灰の外部処理の委託料でございます。以下の委託料につきましては、施設管理に伴うものでございますが、中ほどのタービンの定期点検委託料 1,056 万円。それとボイラー定期点検委託料 913 万円。これにつきましては、溶融炉の設備であります発電設備のタービン及びボイラーの定期点検費用でございます。次に、節 13 使用料及び賃借料の支出済額 150 万 3,040 円につきましては、溶融資源化センターで使用します作業用のフォークリフトのリース料と電柱の使用料でございます。次に、節 18 負担金補助及び交付金の支出済額 14 万 7,000 円につきましては、三重県伊賀市への飛灰処理に対する負担金でございます。

続きまして、目 2 リサイクルプラザ処理棟運営費の支出済額 2 億 1,168 万 7,287 円の内訳についてご説明をいたします。まず、節 10 需用費 5,577 万 6,967 円でございますが、備考欄の消耗品費は、プラントの運転管理のための消耗材で、乾電池用のドラム缶と計量伝票等の購入費用でございます。また、光熱水費につきましては、電気代の 1,568 万 6,495 円と水道代の 26 万 1,305 円でございます。次の修繕料は、プラントの点検修理に要した経費で主に破碎機、電装関係等の定期的な点検保守費用と電気室のバッテリー交換及び受変電設備内のコンデンサーの更新費用でございます。次に、節 11 役務費 58 万 3,000 円につきましては、処理棟で使いますフォークリフトの点検手数料と排水処理設備の清掃に伴うものでございます。次に、節 12 委託料の支出済額 1 億 5,532 万 7,320 円の主なものにつきましては、備考欄の施設運転管理業務委託料の 1 億 5,063 万 4,000 円でございますが、これは、処理棟の運転管理を委託しております西部広域環境事業協同組合への支払いでございます。その下の蛍光管運搬処理委託料から次の 20 ページ、21 ページになりますけれども、上から 2 番目の処理困難物等処理委託料までが外部処理に要した費用でございます。

続きまして、目 3 リサイクルプラザプラザ棟運営費の支出済額 255 万 4,477 円でございますが、まず、節 7 報償費 14 万円につきましては、環境啓発事業の謝金でございます。次に、節 10 需用費 43 万 6,797 円のうち、修繕料 19 万 14 円につきましては、プラザ棟内のエアコン等の修繕料でございます。次に、節 11 役務費 1 万 4,000 円につきましては、合併処理浄化槽の法定検査費用でございます。次に、節 12 委託料の支出済額 196 万 3,680 円につきましては、浄化槽保守費用と土日の警備員の配置費用が主なものでございます。

最後の款 4 予備費の充用はございません。

次に、24 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

次に、26 ページ、27 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1 の公有財産につきましては、特に変動はございません。2 の基金でございますが、施設整備基金につきましては、基金の現在高 1 億 237 万円でございます。また、施設解体基金につきましては、基金の現在高 1 億 4,001 万円でございます。

それから、31 ページにつきましては、決算審査の意見書でございます。

以上、「令和 2 年度一般会計歳入歳出決算について」のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。以上でございます。

森山林議長

引き続き、監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。寺崎監査委員。

寺崎太彦監査委員

監査委員の寺崎です。審査報告をさせていただきます。

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 3 年 7 月 8 日に令和 2 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査を行いました。

決算審査に当たっては、提出された歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに書票類、その他の関係諸帳簿により慎重に審査しました。その結果をご報告いたします。

審査に付された歳入歳出決算書の調書は、地方自治法等関係法令に準拠して作成され、決算の計数については、現金出納簿、銀行通帳等と照合した結果、適正に処理されているものと認めます。以上です。

森山林議長

ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。岡議員。

岡廣明議員

1点だけお伺いいたします。今回、令和2年度の歳入歳出決算書ということで、不用額についてお伺いしたいと思いますが、全体的には3,792万5,077円で、主なものは予備費が2,150万円ほどあがっておりますけど、それを差し引かしても、約1,600万円あるわけでございまして、中身を精査しますと、総務費、衛生費等々の委託料関係でかなり不用が出ているようです。委託料に対して、極端に言えば、当初から契約をされるわけですから、さほど差額が生じないんじゃないかと思っておりますけども、主な不用額が出た要因等について、主なやつだけで結構でございますので、お伺いしたいと思います。

平野健一総務課長

岡議員のご質問にお答えします。ページ数でいきますと、17ページの委託料になるかと思っております。ここでいきますと、ここで約127万円の不用額が出ております。これにつきましては、入札減に伴うものでありますけども、主なものといたしましては、消防設備の点検業務委託料が当初より29万8,000円の減額となっております。それと周辺緑地の管理委託料も84万7,000円の減額となっております。主なものにつきましては、以上でございます。

岡廣明議員

そしたら、ページ18、19の溶融の関係で、運転管理業務等々の委託料については、変動はないわけですね。

平野健一総務課長

19ページの委託料になりますけども、こちらのほうでも約717万円の不用額が出ております。これにつきましては、溶融施設の運転管理業務委託料の減となりますけども、その要因といたしましては、ごみの量の減によりまして、約611万6,000円の減となっております。また、ごみの減に伴いまして飛灰の量の減少をしておりますので、飛灰の運搬業務委託料のほうも減少となっております。この2つが主な要因でございます。以上でございます。

森山林議長

他にございませんか。中山議員。

中山五雄議員

19ページの12番、委託料の中の先ほどと少し関連しますけども、飛灰の運搬処理業務委託料で1億400万円となっておりますが、これは、何か所に委託されておりますか。

平野総務課長

委託先は、まず、大牟田の三池製錬が1か所でございます。それから苅田町の宇部興産が2か所目です。それと3か所目が先ほども言ったんですけど、伊賀市の大栄環境が3か所目になります。割合といたしましては、三池製錬が6割、それから宇部興産が2割、それから大栄環境が2割となっております。以上でございます。

中山五雄議員

先ほど岡議員から質問がありましたが、飛灰の量が減ったということでございますが、どのくらい減りました。

平野健一総務課長

先ほどの飛灰の量の増減ですけれども、約 190 トンの減になっております。以上でございます。

中山五雄議員

これは各市町の量というのは、わかりますか。

平野健一総務課長

各市町ですか。後ほどご返答いたします。

森山林議長

他にございませんか。飛松議員。

飛松妙子議員

説明書を見たほうがわかりやすいと思うんですけど、2 ページの金属類と古紙類が下落したということで、令和元年度と令和 2 年度を比べると理解できるんですが、この単価の下落は今後どのように見ていらっしゃるのか教えていただいてよろしいでしょうか。

平野健一総務課長

先ほど、金属と古紙が下落をしたと言いましたけども、令和 3 年度については、金属は若干上昇しております。これにつきましては、年に 2 回入札をしておりますけども、1 回目の入札の時は、令和 2 年度よりかなり上がっております。今度の入札が 9 月にありますけども、横ばいか若干上がるんじゃないかなということで、考えてます。古紙につきましても若干上がっております。以上でございます。

飛松妙子議員

ありがとうございます。それと 3 ページのところの一人当たりのごみの排出量がグラフと上のほうに市町の一人当たりのグラム数が書かれているんですが、鳥栖市が 923 グラム、上峰町が 765 グラム、みやき町が 766 グラムということで、結構、差が鳥栖市とあるなど思ってるんですが、ここは企業さんのごみとかも含まれたグラム数ですか。

平野健一総務課長

先ほど言われましたように、企業の方も入ってます。

森山林議長

他にございませんか。伊藤議員。

伊藤克也議員

26 ページの施設解体基金について伺いたいんですけど、今年度も約 7,000 万円基金を積立てられて、総額 1 億 4,000 万円になっております。この基金については、いつ何年度くらいで金額的にどれくらいを見込んでおられるのか教えていただければと思います。

平野健一総務課長

解体基金になりますけども、解体基金につきましては、令和元年から 5 年度までについては、年間 7,000 万円、6 年度から 9 年度までは 5,000 万円合計 5 億 5,000 万円の積立ての予定をしております。

以上でございます。

森山林議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

事項別のお尋ねというよりも、決算書についてのお尋ねなので、2ページと3ページで教えていただきたい、確認なんですけど。不納欠損等収入未済額が両方書いていて、ずらっと見事にと言ったらいけないけど、0で決算されてますけど、これは、住民税の直接徴収とかだったら、やはり収入ができないとか、未納欠損の修正が出てくるかと思うんですけど、これは前年度とか、前々年度とかでこういう不納欠損等に結び付くような事例があるなら、今回は0なので、ここについてとやかく言う筋合いはこちらはないんですけど、ケースがあるなら教えていただきたいという比較を。

平野健一総務課長

それにつきましては、平成16年度からしております、今まであっておりません。

樋口伸一郎議員

ありがとうございます。恐らくないんじゃないかなと、ありようがないんじゃないかなと。ただ、ここにずっと16年から記載をされているということは、例えば想定上ある可能性も0とは言えないからずっと書いてきて、0で上げてきているという解釈でよろしいでしょうか。僕はよくわかってないから教えていただきたいというところです。

井上弘孝事務局長

井上でございます。こちらの決算の様式については、自治法上の様式を私どものほうも使っております、標準様式でございますけども、基本的に想定されるのは、ごみ処理手数料、特に事業所からのごみ処理手数料は、後納で徴収をしておりますので、翌月に各事業所から振込手続きで私どもの会計に入ってきます。例えば、仮に事業所が倒産したという場合には、想定されるわけでございますけども、過去において幸いに私どものほうでは、そういった事例はございませんので、記載しておりませんが、将来については、全くないということではないと思います。以上でございます。

樋口伸一郎議員

ありがとうございます。関係企業さん、事業所さんに優良企業が多いことがわかりました。ありがとうございます。

森山林議長

他にございませんか。牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

災害ごみについてなんですけど、13ページです。受入れの処理費ということで802万6,200円ということなんですけども、こちらは熊本の芦北町だけがその依頼されてきたのか、他にもあったけどもここに決めた要因が何かあったのであれば、教えてください。

平野健一総務課長

令和2年度につきましては、熊本県芦北町だけが依頼がっております。

牧瀬昭子議員

関連で、今現状で今の水害の受入れがどういう見込みになってるのが、わかってる状況だったら教えてください。

平野健一総務課長

まず、今現在の引き受けているところはあるんですけども、今年4月に長崎県の大村市のほうで、ごみ処理場で火災を起こしております。そちらのほうは3基ありますけども、3基ともダウンしておりますので、佐賀県のほうに依頼が来ております。その関係上、今大村市から1日10トンずつ受入れを行っております。それと今回の大雨によりまして、大町町、こちらのほうから今日からなんですけど、9月11日までこれも1日10トンということで受入れをするようにしております。それと、管内ですけども、鳥栖市と上峰町、みやき町お盆の14日15日でかなり降っております。それで16日から水害ごみのほうの受入れをしておりまして、昨日までで、台数としましては70台、トン数としては、29トンほど受入れをしております。以上でございます。

井上弘孝事務局長

牧瀬議員のご質問にお答えします。災害ごみの受入れのシステムということでご質問をいただいておりますので、こういった災害ごみにつきましては、全て県が広域調整を行って、災害ごみの受入れの最終決定をするということでございます。今月豪雨災害が出ております武雄市、大町町、嬉野市の災害が発生した同時にそれぞれ災害ごみが発生するということは、想定されますので、私どもの施設のほうに、私どもに限らず、各県内のごみ処理施設に余力分、通常ごみ処理を行っておりますけども、現在どのくらいの受入れの余力があるのかというふうな調査がまいります。それに我々はお答えをして、県のほうが、それぞれの市町の災害廃棄物の受入れ要請を取りまとめて、どこの施設には何トンというふうなことで割り振りをします。熊本県、長崎県については、県をまたいで佐賀県が調整を行うということで、昨年度決算に出ておりました芦北町の災害廃棄物につきましても、すぐ隣の人吉もかなり甚大な災害が出ておりますけども、それも県のほうで調整をして、芦北町の方だけこちらの施設の余力とマッチングさせて受入れをしているという状況でございます。あくまでも、災害廃棄物優先ということではなくて、通常のごみ処理の事業を行いながら、余力分について災害廃棄物を受入れをさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

牧瀬昭子議員

ありがとうございます。具体的に教えていただいて。災害ごみというのを教えていただいた時に、生ごみに関しては、災害ごみに入らないということを私は知らなくて、生ごみの量がものすごく、被災された方は、一気に出されると思うので、災害ごみも増加する一方で日常のごみもぐんと上がってくると思うんですけども、その辺のバランスというのは、今現状どんな感じなのかというのが、わかり次第教えていただければと思いますが、変化というのはありますか。

平野健一総務課長

牧瀬議員のご質問にお答えします。今のところ、生ごみについては増減ございません。ただ、みやき町管内で言いますと、三根地区のほうで、お盆明けの16、17日で、まだ、水が膝程度まであったというところもありますので、収集車のほうが入ることができませんでしたので、その辺で、引取りというか、取りに行くことが遅れたという事例はあっております。以上でございます。

牧瀬昭子議員

わかりました。ありがとうございました。

飛松妙子議員

説明書のところの4ページで、リサイクルプラザの搬入台数の推移を書いていたかと思うんですが、だんだん増えてるということで、1日当たり137台の搬入があり、増加傾向にあるということで、この1日当たり137台の処理する時間ではなくて、搬入される時間、どのくらい、搬入されるのにかかるのか。1日に8時間で137台を処理できるのか。その辺のことを教えてもらっていいですか。

平野健一総務課長

台数につきましては、平均で137台ということでここに書いておりますけども、これは、あくまでも去年のデータですので、今年度については、祭日も開けております。5月の連休も開けておりましたので、若干今年の1日の台数が減っているんじゃないかなと思っております。

それと1台当たりどれくらいの時間がかかるかということですが、大体、並ばれて降ろすまでには10分程度かかるんじゃないかと思っております。以上でございます。

飛松妙子議員

ありがとうございます。12月の3日間がのべ1,040台ということで、2倍から2.5倍くらいあったと思うんですが、その時はどのくらい。労働時間が伸びてるということですよ。

平野健一総務課長

飛松議員のご質問にお答えします。年末の3日間につきましては、昼休みもない状態で、ずっと動きっぱなしで作業をしております。以上です。

飛松妙子議員

ちなみに、ここは、リサイクルプラザの間口といいますか、何台いっぺんに下せるんですか。1台ずつ。

平野健一総務課長

飛松議員のご質問にお答えします。本来は5,6台いっぺんに降ろすことができるんですけども、去年度より、コロナ禍の関係で、間隔を開けております。今は3台しか処理棟に入れておりません。その代わりに、剪定ごみも結構ありますので、剪定ごみについては外のほうで作っておりますので、そちらのほうで降ろすようにしてありますので、そちらのほうはその3台にカウントしませんので、ある程度余裕をもって今のところは降ろしている状況でございます。以上でございます。

飛松妙子議員

ありがとうございます。

森山林議長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第7号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号、令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。



日程第8 議案第8号 令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)

森山林議長

日程第8、議案第8号「令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

井上弘孝事務局長

ただ今、議題となりました議案第8号「令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第1号について」ご説明を申し上げます。別冊になっておりますの補正予算書4ページをお願いいたします。

歳入の項目でございます。款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金の補正額4,919万4,000円につきましては、令和2年度一般会計決算剰余金を当該年度に繰越すものでございます。

次に、歳出でございます。5ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節1報酬157万5,000円、並びに節3職員手当等33万4,000円及び節8旅費11万7,000円の減額補正につきましては、会計年度任用職員のうちボイラー・タービン主任技術者1名の退職に伴うものでございます。

次に、款3衛生費、項1清掃費、目1溶融施設運営費、節12委託料374万8,000円のうち溶融運転管理業務委託料74万8,000円につきましては、委託事業者において先ほどご説明をいたしましたボイラー・タービン主任技術者を配置する経費で、当初の業務委託費9億518万7,000円に追加をするものでございます。次の土地利用履歴調査等業務委託料300万円につきましては、設置期限後の溶融資源化センター解体撤去のために事前に必要な土壌汚染対策法に基づく調査経費でございます。

最後に、款4予備費、項1予備費、項1予備費に4,747万2,000円を追加し、5,547万2,000円とするものでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森山林議長

これより質疑を行います。質疑はございませんか。ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第8号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号「令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補

正予算（第1号）」は、原案のとおり可決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、令和3年8月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

午後2時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 森山 林

議 員 牧瀬 昭子

議 員 古賀 通